

令和6年度第2回秋田県立社会教育施設在り方検討委員会 議事要旨

日 時：令和6年12月16日（月）14：30～16：30

場 所：県庁第二庁舎5階 52会議室

出席者：委員長 加藤 寿一 秋田県社会教育委員（秋田テレビ株式会社メディア戦略部特別嘱託）

委 員 長門 里香 秋田県小学校長会長（秋田市立御所野小学校長）

〃 川嶋 幸夫 一般社団法人日本経営協会 専任コンサルタント

〃 清水 侯二 一般財団法人建築保全センター 参事兼保全情報センター長

〃 相原 学 国立大学法人秋田大学産学連携推進機構特任准教授

事務局 小林 栄幸 秋田県教育庁 教育次長

〃 古屋 桃香 〃 生涯学習課長

〃 清水 陽子 秋田県総務部 行政経営課 政策監

〃 阿部 敬 秋田県教育庁 総務課施設整備室 施設・管財チーム チームリーダー

〃 小柳 秀隆 〃 生涯学習課 調整・企画チーム チームリーダー

〃 松井美咲希 〃 〃 〃 主事

〃 照井 幸誠 〃 〃 生涯学習・学芸振興チーム チームリーダー

〃 佐々木泰生 〃 〃 社会教育・読書推進チーム チームリーダー

次 第：1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

（1）報告書の構成

（2）各施設の現状と課題、今後の方向性

①自然体験活動の提供施設（少年自然の家、自然体験活動センター）

②学習機会の提供施設（生涯学習センター、青少年交流センター）

③読書・文学に親しむ機会の提供施設（県立図書館、あきた文学資料館）

④芸術・文化に親しむ機会の提供施設（県立博物館、農業科学館、県立美術館、近代美術館）

4 その他

5 閉 会

内 容：（1）委員長挨拶

- ・前回の検討では、事務局からの提案により、在り方について、報告書として提出することとなり、事務局で作成した骨子案について、ご確認いただいている。本日は、これまでの議論で示した「各施設の現状と課題」について、事務局で報告書の形でまとめているので、ご確認いただき、意見交換をお願いする。また、骨子案で示した「今後の再編・再配置に向けた考え方」を踏まえ、「今後の方向性」として事務局で整理しているので、それぞれの見知から忌憚のないご意見を願う。予定では、今回が最終回と考えていたが、もう一度開会し、報告書（案）のご確認をいただきたいと考えている。

(2) 議事（次第3（1））

報告書の構成

報告書の構成（案）について、事務局が説明を行い、承認された。

(3) 議事（次第3（2））

各施設の現状と課題、今後の方向性について

① 自然体験活動の提供施設（少年自然の家、自然体験活動センター）について

【委員長】

- ・施設の現状と課題及び今後の考え方について、事務局で整理しているが、この整理により報告書案を作成してよいか、ご意見を願います。

【委員】

- ・現状の施設概要において、指定管理者の区分で表記しているが、管理運営方法の表記を見直し、直営か指定管理者かいずれかのくくりにした方がよい。
- ・日帰り利用者数の中に施設を利用していない出前講座利用も含んでいるので、出前講座利用を除いた利用者数を表記した方がよい。
- ・利用者数の表記が平成19年度、平成30年度、令和5年度となっているが、令和5年度は、まだコロナ禍後の影響が残っている。今後の構想を考えていくにあたっては、令和5年度の数値で分析しない方がよい。令和6年度では、利用者も戻っており上昇傾向にあるので、現段階では令和5年度でもいいかもしれないが、最終的な報告書として令和6年度の数値に直した方がよいのではないかな。

【事務局】

- ・この表について補足すると調査対象となる施設の利用者数が表記できる平成19年度を起点に、コロナ禍前の平成30年度までの動きを示した表にした。令和5年度は、コロナ禍の影響もあるものの、直近の値として表記している。分析では、コロナ禍前の平成28～30年度の動向に基づき、今後の見込みを推計して行っている。

【委員】

- ・令和5年度は、参考の数値であると明確に示す必要がある。
- ・使用料において、減額や免除をしているが、どういった対象にどれくらい公費を使って活動を支援しているのか示す必要がある。今後とも減額や免除が必要なのかといったことを、制度の見直しのなかで検討する必要がある。
- ・類似施設の稼働率は把握する必要がある。他の類似施設で有効に利用されていないようであれば、他の施設とお互いに有効活用することを考えなければならない。
- ・今後の方向性において、利用規模が小さくなるといっているが、現況の類似施設を100人規模と定義付けしているので、統一感がないのではないかな。

【事務局】

- ・現況では、現況施設の宿泊定員は120人から200人ほどであることから、その規模と同等の機能を持つ施設を類似施設として整理していた。課題では、学校受入の動向から宿泊規模が縮小傾向にあることから、今後の方向性において現況の規模から規模縮小するといった整理にしていた。

【委員】

- ・今後の方向性では、規模の見直しを図るべきとあるが、一つ一つの施設の定員規模を見直すのか、それとも4つの施設数を見直すことなのか。宿泊定員の規模の適正化の記載がなされているが、総量の見直しに触れていないと思われる。

【事務局】

- ・規模の見直しに取り組みつつ、県内児童生徒が等しく機会を得ることに留意しながら、総量についても検討することとした。

【委員】

- ・バランスの取れた配置とすることになっているが、総量の見直しを行わず、規模のみの見直しとなっている。4つの施設が必要でないことをしっかり書き込む必要がある。40年以上経過している施設なので、順次なくしていくなどといった具体的な方向性を示す必要がある。
- ・40年前に建てた施設であることから、40年前との交通事情と比べ、現在の交通事情は大きく改善されている。こうした視点を文面に入れる必要がある。

【事務局】

- ・施設数の部分やアクセスの改善状況も含めて、どうあるべきか次回までにお示ししたい。

【委員】

- ・ここでの問題点は、定員の問題、総量の問題、交通の問題があるので、それぞれ書き分けた方がよい。定員では小学生の規模別はあるが、中学生の規模別はないので追記した方がよい。
- ・岩城少年自然の家に訪問した際に、担当より社会教育主事がいないので宿泊できないケースがあると聞いている。施設で宿泊定員数を確保できても、限られた職員数のため受入できないのではないかな。

【事務局】

- ・社会教育主事がいないから対応できないということではない。各施設の指導チームに3名程度の社会教育主事が配置されているが、3名程度で対応することは難しいのはそのとおりであり、課題であることは認識している。

【委員】

- ・今後の方向性において、施設を増やすのか減らすのか分かりにくい。児童生徒の施設までの移動時間の増加により、等しく体験の機会を得ることができないとしているが、移動時間はかかっても、むしろ遠方の山や海、農業施設に行くという期待や学習活動の成果は大きいものと考ええる。
- ・代替施設で体験活動を行うと負担の増大が懸念されるとあるが、誰のどんな負担か読み取れない。青少年交流センターの宿泊機能の代替性において、少年自然の家と機能が重複しているとの記載があるが、同じことが少年自然の家でも言えるため、代替性の書きぶりもそろえるなどしてほしい。

【委員】

- ・今後の方向性について、委員会の意見としてまとめることになるのか。

【事務局】

- ・今後の方向性は、これまでの委員会で議論した内容をまとめることとなる。

② 学習機会の提供施設（生涯学習センター、青少年交流センター）について

【委員】

- ・生涯学習センターと児童会館の施設を維持する電気設備等の機能は共用となっているので、技術的な側面から施設の方向性が見えてくる。共用しない場合に児童会館ではどういった対応が可能か分析した方がよい。

【委員】

- ・児童会館の今後の必要性について議論することになるのか。

【事務局】

- ・来年度から所管の部局で行うと聞いている。

【委員】

- ・児童会館の今後の在り方も含めて検討することや、県全体から見て児童会館の方向性を整理した方がよい。その前提として生涯学習センターの機能を青少年交流センターに移転させることが重要である。青少年交流センターの貸室等の機能で生涯学習センターの機能を十分カバーできと思うので、機能移転後の生涯学習センターの施設と児童会館を一体でどうあるべきか議論する必要がある。

【事務局】

- ・仮に生涯学習センターが移転し、児童会館が単独で機能を維持するとなった場合、現在の共用している設備は更新する必要がある。このため生涯学習センターと児童会館の情報を共有し、児童会館所管課と今後の在り方を一緒に検討したいと考えている。

【委員】

- ・生涯学習センターの貸室稼働率は高いので、仮に移転した場合にその機能を他の施設で吸収できるのか検証が必要である。他の施設で代替することができるのか、他の施設の稼働率の状況などを踏まえて検証する必要がある。

【事務局】

- ・代替可能な施設のうち、青少年交流センターの貸室稼働率が50%を下回っていることから、青少年交流センターの貸室機能でもある程度吸収できると考えている。今後、研修室のキャパやニーズ、地域性なども含めてより詳細な点を詰めていきたい。

③ 読書・文学に親しむ機会の提供施設（県立図書館、あきた文学資料館）

④ 芸術・文化に親しむ機会の提供施設（県立博物館、農業科学館、県立美術館、近代美術館）について

【委員】

- ・県立図書館の管理運営手法について、他県では指定管理で運営している施設もあるので、直営での運営を見直しする考えはないのか。今後の方向性としては、「行政の役割を明確にし、施設の管理運営を指定管理とした場合の費用対効果を検証したうえで、管理運営手法の見直し」を一言入れる必要がある。
- ・博物館施設の方向性では、県内外からの誘客を図り、体験・交流の拠点機能が求められるとあるが、現状がどうなっているのか触れられていない。現在の体験・交流の取組の結果を踏まえ、今後どうするのか記載した方がよい。

- ・博物館施設の方向性において、民間企業等の幅広い知見を取り入れるとあるが、管理運営の見直しを図る意味なのかそれ以外のことが分からない。

【事務局】

- ・図書館施設や博物館施設は直営での運用を考えており、管理運営の手法の見直しまで意図しているものではない。

【委員】

- ・図書館施設や博物館施設の管理運営は、学芸員等の役割を明確にしたうえで、体験・交流型事業の企画・運営や施設の維持管理運営などの業務について民間活力を検討することを方向性のなかに入れた方がよい。

【委員】

- ・あきた文学資料館の課題は、秋田駅が近い好立地にある施設にもかかわらず利用者数が少ないことにあり、ここでの運用を続けるべきでないことを触れる必要がある。
- ・県立図書館は、大部分が固定式書架となっている。普通は蔵書数を増やすため移動式書架であるが、移動式書架は固定式書架と比べ、1.5 倍の荷重がかかるので、負荷を考慮し補強するなどして、移動式書架の導入を触れた方がよい。
- ・図書の現物を保存しなければならない理由がなければ、デジタル化を推進した方がよい。これによりスペースの問題は改善されると思う。

【委員】

- ・図書館施設の課題における利用料金について、貸室利用による利用料金の徴収も考えるものとしているが、今後の方向性では、貸室機能は必須のものでないとしており、矛盾があるように見えるので、矛盾ないように整理した方がよい。

【委員長】

- ・県立図書館とあきた文学資料館の統合は現実的に可能か。

【事務局】

- ・あきた文学資料館の展示機能などを県立図書館に段階的に移転することなどが考えられるが、県立図書館でもスペースは課題となっているので、大規模な改修のタイミングでスペースの柔軟な確保を想定して記載したものである。

(3) その他 (次第4)

今後のスケジュールについて、事務局が説明を行う。

以上